

介護予防センター元町 お知らせ 2009.5.18

1. 5月すこやか倶楽部・転倒予防教室の報告

6月すこやか倶楽部・転倒予防教室のお知らせ

5月のすこやか倶楽部は「バス外出～百合が原公園」に行きました。

日/場所	5月12日(火)	元町北27条会館	21名参加	民生委員1名協力
	5月13日(水)	元町北東会館	16名参加	民生委員1名協力
	5月14日(木)	元町中央会館	18名参加	民生委員1名協力

5月の転倒予防教室は「体力測定・運動」を行いました。

5月9日(土) 慈徳ハイツ 1階デイルーム 15名 民生委員協力3名

6月のすこやか倶楽部は「お口の健康」を行います。

日/場所	6月9日(火)	元町北27条会館
	6月10日(水)	元町北東会館
	6月11日(木)	元町中央会館

6月の転倒予防教室は「体操・筋力トレーニング」を行います。

6月6日(土) 慈徳ハイツ 1階デイルーム

2. 報 告

消費者被害相談情報 札幌市消費者センター 相談専門電話728-2121

健康食品を定期購入すれば年金型でお金が入ってくる？

知人から勧誘され、約1万4千円で毎月健康食品を買っていると年金のように配当金を受けられることができ、さらに人を紹介するとボーナスも入ると説明されることから「マルチ商法」と思われます。実際には、約束通りの年金は払われません。商品だけがどんどんたまります。年金という言葉に惑わされてはいけません。うまい話はありません。お気をつけ下さい。

マルチ商法とは・・・儲かるからと友人知人を商品の販売組織に誘い、商品やサービスを契約させ、次々に組織への加入者を増やしていくと、利益が得られるという商法です。